

質問回答

2018年12月25日

【案件名】再生可能エネルギー大量導入時代の途上国支援のあり方にかかる調査研究(プロジェクト研究)
 (公示日:2018年12月12日/公示番号:180496)に係る質問について、以下のとおり回答致します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第1 企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6) 見積書	旅費(航空費)は、P.3 第1章(6)2)a)に別見積りとする記載があります。一方で、P.4 第1章(6)2)e)では、「本契約においては、旅費(航空券)を本見積りに入れて頂くこととしています。」とあります。プロポーザル提出時は、航空費を別見積りで提出し、契約時に本見積りに入れるという解釈でよろしいでしょうか。	旅費(航空費)は別見積りです。(6)2)e)については、印字が薄く見えていて分かりづらく恐縮ですが、選択されていない他の頁の記載事項と同じです。
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 7 成果物等	(1)5) 項でファイナルレポート(簡易製本)とあります。一方で、(4)2) 項でファイナルレポート以外の報告書は簡易製本により作成することとあります。ファイナルレポートは、簡易製本ではなく、製本して提出するという解釈でよろしいでしょうか。	失礼いたしました。ファイナルレポートは製本版でご提出をいただくこととしますので、お見積りへの計上をお願いします。(資源エネ G)
3	第1: p3 第2: p3 現地調査旅費	第2の方には「旅費を別見積りでも計上すること」とあります。第1の方では旅費の「一部」を別見積りとするようにも読めます。ただ、期間等が未定の段階で本見積りに入れることはロジカルにおかしいため(宿泊費や車両代等の推計ができない)、旅費は全額別見積りでも計上すると理解してかまわないでしょうか？	旅費(航空費)は別見積り、その他旅費については本見積りとして下さい。(現時点ではエジプト、スリランカを前提)

4	第 2: p1 業務対象地域	分析の内容が広範にわたり、かつ7ヶ月程度の調査期間しかないため、分析する対象国に制限を付ければ、表層的な分析に留まってしまう。本調査のテーマに鑑みると、小島嶼国がかなり異なった取り扱いが必要となります。したがって、小島嶼国を本調査の対象とするか、教えていただければ幸いです。	現時点では島嶼国は本調査の対象外とすることを想定しています。(資源エネ G)
5	第 2: p6 成果品	ファイナルレポートが簡易製本となっていますが、これは間違いではないかと思われませんか？	失礼いたしました。ファイナルレポートは製本版でご提出をいただくこととしますので、お見積りへの計上をお願いします。(資源エネ G)

以上